

# 吉野広域行政組合からのお知らせ

吉野広域行政組合 吉野三町村クリーンセンターは、令和5年9月29日（金）をもちまして、ごみ処理業務を終了いたします。

直接ごみの持ち込み受付も終了いたします。

## ○令和5年10月からは

	吉野町	川上村 ・ 東吉野村
処理を行う団体	吉野町	さくら広域環境衛生組合
処理する場所	現吉野三町村クリーンセンター	さくら美化センター
備考	「現吉野三町村クリーンセンター」にて、 ごみの持ち込みを受付致します。 詳しくは「吉野町」へお問い合わせください。	「現吉野三町村クリーンセンター」への ごみの持ち込みはできません。 詳しくは「さくら美化センター」へお問い合わせください。
お問い合わせ先	吉野町暮らし環境整備課 環境対策室 TEL 32-9024	さくら広域環境衛生組合 「さくら美化センター」 TEL 0746-47-2215

## ○一般廃物最終処分場について

これまでと同様に、吉野広域行政組合が運営します。

最終処分場に持ち込む場合は、それぞれお住まいの役場へご連絡をお願いします。

吉野町	暮らし環境整備課	TEL 0746-32-9024
川上村	住民課	TEL 0746-52-0111
東吉野村	住民福祉課	TEL 0746-42-0441

皆様には長年にわたり、当組合のごみ処理業務にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

